更新日:2023年3月31日

## 専門研修指導医数の按分について

■専門研修指導医1名につき、必要経験症例を指導するエフォートを数値化(1名を1として按分)してください。1つのプログラムでのみ必要症例を指導する場合、按分は必要ありません。複数のプログラムにまたがって必要症例を指導する場合は、専門研修指導医数を複数プログラムに按分してください。

専門研修指導医1名が、複数のプログラムで指導する場合もエフォートは1を超えません.

(例)

Y医療センターがX大学病院プログラムとZ病院プログラムの2つのプログラムに所属する場合、按分例は、下記のような形となります。

① X 大学病院所属の医長が、

X 大学病院プログラムでのみ必要症例を指導する場合、 按分する必要がないため、X 大学病院プログラムに 1.0

② X大学病院所属の医局長が、

X 大学病院プログラムと Z 病院プログラム、2 つのプログラムで必要症例を指導する場合、医長の按分数は、 X 大学病院プログラムに 0.5、残り 0.5 を Z 病院プログラムに 0.5

③Y 医療センター所属のセンター長が、

X 大学病院プログラムでのみ必要症例を指導する場合、 按分する必要がないため、X 大学病院プログラムに 1.0

④Y 医療センター所属の科長が、

X大学病院プログラムと Z病院プログラム、2つのプログラムで必要症例を指導する場合において、Z病院プログラムでの指導が比較的多くなる場合、

科長の按分数は、X大学病院プログラムに 0.4、Z 病院プログラムに 0.6